

## 事業系ごみの割合

### (1) 西多摩衛生組合ごみ搬入量と事業系ごみの割合

平成22年度～25年度

単位:トン

	家庭系ごみ	事業系ごみ	計	事業系ごみ割合
平成22年度	6337.19	1788.44	8125.63	22%
平成23年度	6483.86	1812.29	8296.15	22%
平成24年度	6386.63	1924.44	8311.07	23%
平成25年度	6436.4	2258.39	8694.79	26%
平成26年4～12月	5011.8	1794.71	6806.51	26%

平成26年4月～12月

単位:トン

	家庭系ごみ	事業系ごみ	計	事業系ごみ割合
平成26年4月	524.58	194.21	718.79	27%
5月	569.48	188.24	757.72	25%
6月	545.81	187.45	733.26	26%
7月	607.48	205.48	812.96	25%
8月	545.04	190.85	735.89	26%
9月	585.83	202.02	787.85	26%
10月	553.61	217.49	771.1	28%
11月	502.39	181.93	684.32	27%
12月	577.58	227.04	804.62	28%
計(4～12月)	5011.8	1794.71	6806.51	26%

### (2) 瑞穂町総ごみ量と事業系可燃ごみの割合

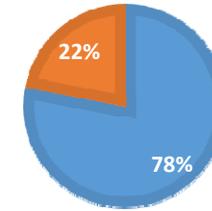
平成22年度～25年度

単位:トン

	総ごみ量	事業系ごみ	事業系ごみ割合
平成22年度	11227	1788.44	16%
平成23年度	11420	1812.29	16%
平成24年度	11393	1924.44	17%
平成25年度	11653	2258.39	19%

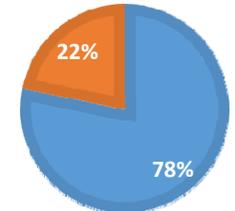
平成22年度

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ



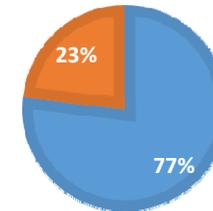
平成23年度

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ



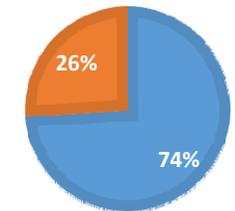
平成24年度

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ



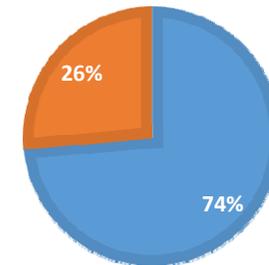
平成25年度

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ

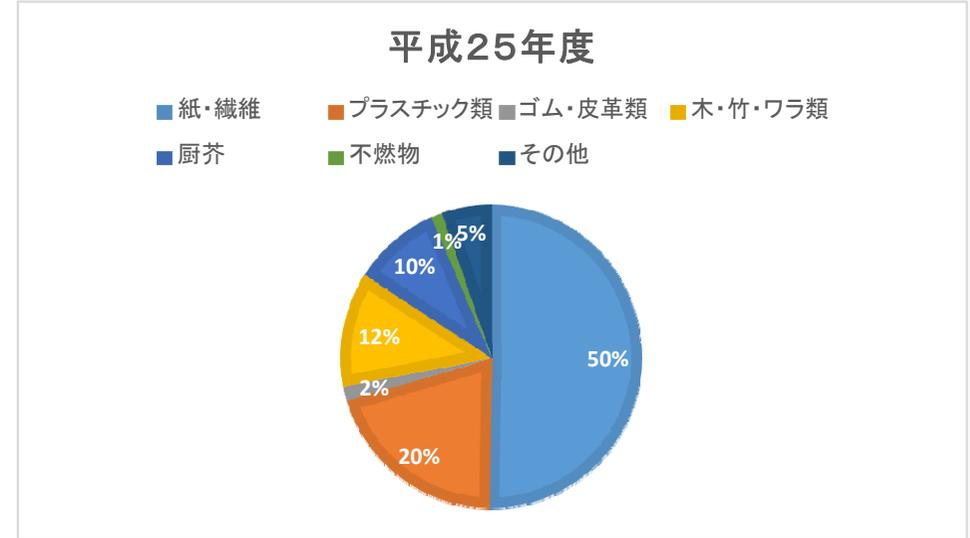
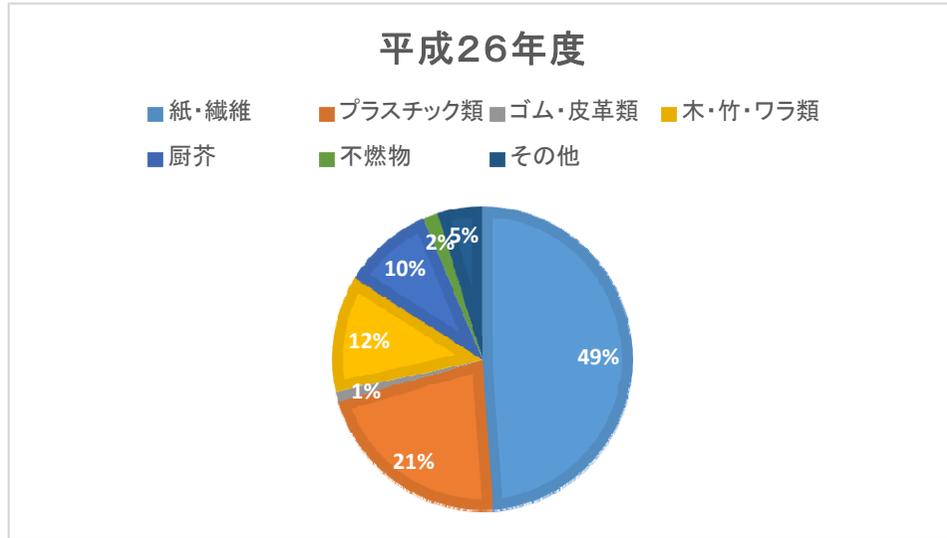


平成26年4～12月

■ 家庭系ごみ ■ 事業系ごみ



## 可燃ごみとして出されたごみ質組成



### ごみ質分析結果

(情報提供: 西多摩衛生組合)

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	平均	H25年度	項目
紙・繊維	%	50.9	45.3	51	54.6	44	49.5	45	32.4	58.8	57.5	48.9	50.2	紙・繊維
プラスチック類	%	22.8	18.3	21.9	21	25.2	22.6	16.1	26.3	21	19.6	21.5	20.2	プラ
ゴム・皮革類	%	0	0.8	0	1.4	1.4	0	2.3	4.9	0	0	1.1	1.6	ゴム・皮
木・竹・ワラ類	%	11.7	11	9.6	7	14.1	10.1	22.1	18.9	11.1	8.7	12.4	12.1	木類
厨芥	%	5.2	18.2	10.7	9	10	10.4	9.8	10.1	5.9	7.3	9.7	9.4	厨芥
不燃物	%	4.5	1.4	1.9	1.3	0.1	1.6	0.9	2.4	1	1.3	1.6	1.2	不燃物
その他	%	4.9	5	4.9	5.7	5.2	5.8	3.8	5	2.2	5.6	4.8	5.3	その他

※ごみ質分析は西多摩衛生組合が構成市町の可燃ごみについて実施しています。

※データは構成市町(瑞穂町、青梅市、福生市、羽村市)の数値となります。

※乾ベースの焼却灰で行った分析結果です。

※西多摩衛生組合に搬入された全ての可燃ごみが分析対象ですので、家庭系と事業系が合わさった数値となります。

## 収集運搬業者向け

瑞住環発第 号  
平成27年 月 日

瑞穂町一般廃棄物収集運搬許可業者 御中

瑞穂町  
住民部環境課長 臼井 孝安

## 事業系一般廃棄物の適正排出と減量・資源化に関するお願い

日頃より一般廃棄物行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年11月と12月に西多摩衛生組合で事業系一般廃棄物の抜打ち検査を実施させていただいたところ、残念ながら持ち込まれた事業系一般廃棄物の中にビン、缶、ペットボトルなどの資源物や有害ごみ等の不適正物の混入が確認されました。

つきましては、事業系一般廃棄物の適正排出や減量・資源化を一層推進するために、排出事業者への助言等をお願いするとともに、同封のチラシをお配りいただきますようお願いいたします。

ここ数年、瑞穂町では事業系一般廃棄物の持込量が増加傾向にあります。原因は多岐に渡り特定することが困難ではありますが、識見者や各種団体の代表者、一般住民等で構成されている「瑞穂町廃棄物減量等推進審議会」でもこの問題が議題として審議されているところです。このまま増加傾向が継続した場合、瑞穂町でも新たな減量・資源化策を検討しなければなりません。廃棄物処理法や町条例等で定められている「排出事業者責任」に基づき排出事業者への働きかけも行っていますが、瑞穂町の許可をお持ちの一般廃棄物収集運搬業者の皆様とも連携しながら事業系一般廃棄物の適正排出や減量・資源化を進めていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ先：瑞穂町 住民部環境課清掃係  
TEL 042-557-7706

排出事業者向け

瑞住環発第 号  
平成27年 月 日

事業系一般廃棄物排出事業者 御中

瑞穂町  
住民部環境課長 臼井 孝安

事業系一般廃棄物の適正排出と減量・資源化に関するお願い

日頃より一般廃棄物行政にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨年11月と12月に西多摩衛生組合で事業系一般廃棄物の抜打ち検査を実施させていただいたところ、残念ながら持ち込まれた事業系一般廃棄物の中にビン、缶、ペットボトル等などの資源物や有害ごみ等の不適正物の混入が確認されました。

ここ数年、瑞穂町では事業系一般廃棄物の持込量が増加傾向にあります。原因は多岐に渡り特定することが困難ではありますが、識見者や各種団体の代表者、一般住民等で構成されている「瑞穂町廃棄物減量等推進審議会」でもこの問題が議題として審議されているところです。このまま増加傾向が継続した場合、瑞穂町でも新たな減量・資源化策を検討しなければなりません。廃棄物処理法や町条例等で定められている「排出事業者責任」に基づき、事業系一般廃棄物の適正排出や減量・資源化を進めていただきますようご協力をお願いいたします。

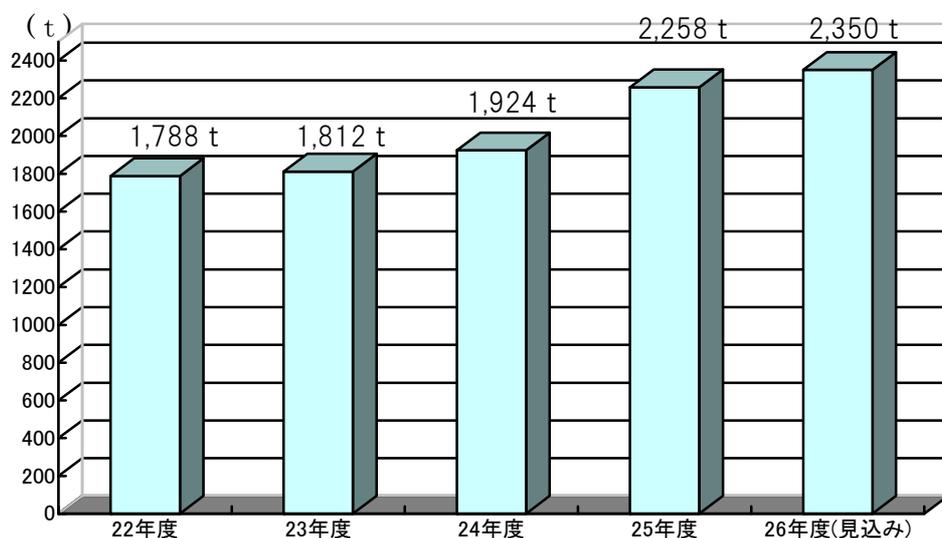
添付の資料につきましては、是非とも貴事業所の皆様にご一読いただき、身近なところからごみの減量や資源化にご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先：瑞穂町 住民部環境課清掃係  
TEL 042-557-7706

## 事業所のごみの減量・資源化と適正排出にご協力ください

瑞穂町では、事業所から排出される可燃ごみが年々増加しています。

平成26年度も前年度の量を上回るペースで西多摩衛生組合に運ばれています。



■可燃ごみとして出されるものの中には、紙類やペットボトル、容器包装プラスチックなど分別すれば資源化できるものが見られます。

■水分を多く含んだ食品廃棄物が見られます。可能な限り水切りをしていただけるようお願いいたします。

■西多摩衛生組合に持ち込めない空き缶や空きビン、有害ごみなどが混入しています。焼却炉の故障の原因になる場合があります。

(右の写真は実際の検査で出てきた、廃蛍光灯や資源化できるペットボトルや缶などです。)



### 各事業所で

## 排出段階でのごみの分別と減量にご協力をお願いいたします。

ごみの減量・資源化は、限りある資源や美しい環境を守っていくために必要です。

各家庭はもちろん、事業所でのごみの分別によるごみの減量・資源化にご協力を

お願いいたします。

※瑞穂町では西多摩衛生組合に運ばれる事業系ごみの中身をチェックする検査を抜き打ちで実施しています。今後も継続的に実施していきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

※西多摩衛生組合に運ぶごみのルールについては、別紙をご参照いただき、ご協力をお願いいたします。

※ご不明な点やご相談等がありましたらご連絡ください。

瑞穂町 住民部 環境課 TEL: 042-557-7706